

「県庁舎整備計画を考える会」からの代案

この懇話会に対して、地元商店街や自治会で構成されている「県庁舎整備計画を考える会」から、現在地での建替えの代案が提出されました。

この対案については、11月22日に開催された第6回会議において意見交換を行いました。

委員からは、耐用年数の問題、必要面積の確保、駐車場の確保などについて意見が出され、懇話会として、「駐車場や江戸町公園の問題などを考えた場合、代案は現実問題として厳しい。」との整理を行いました。

代案の概要は、次のとおりです。

「県庁舎整備計画を考える会」からの代案の概要

○ 基本的な考え方

第5回懇話会 現在地での建替え案3をベースに

- ① 現庁舎を耐震化し、議会関係と行政の一部を利用
- ② 警察棟は現在地（警察本部敷地）に建替え
- ③ 第1・第2・第3別館、江戸町公園位置に新庁舎建設
- ④ 仮庁舎を最小化

※ 人口減少に連動した職員数の減少は考慮しない。

現在の借上げ庁舎面積は、すべて庁舎内に取り込む。

○ 庁舎の延べ床面積

・行政	34,689㎡
・議会	7,544㎡
・警察	20,000㎡
計	62,233㎡

○ 新庁舎の必要延べ床面積

・行政関係	34,689㎡
・議会関係	7,544㎡
小計	42,233㎡
・耐震改修後利用可能面積	△ 13,760㎡
・既存の新別館	△ 4,797㎡

新庁舎の延べ床面積 23,676㎡

⇒

8階程度の建物

※ 警察棟は現在地（警察本部敷地）に建替え

○ その他

駐車場は周辺の民間駐車場を利用

※ 各委員からの意見については、17～18頁に記載しています。